

事業コード	01010158		政策コード	01	政策名	その他施策				
事業名	地方創生推進事業		施策コード	01	施策名	その他施策				
部局名	企画振興部	課室名	総合政策課	班名	人口問題対策班	(tel)	担当課長名	妹尾 明	担当者名	鈴木 雄輝
評価対象事業(計画)の内容										
								事業年度	平成26年度 ~ 平成31年度	

1. 事業立案の背景(施策目標の達成のために今なぜこの事業が必要なのか)  
 本県の基本課題である「人口減少の抑制」と「秋田の創生」の実現に向けて、早期に秋田県版の「人口ビジョン」と「総合戦略」を策定し、国の財政支援を受けながら、思い切った施策事業を総合的に展開する必要がある。

3. 事業目的(どういう状態にしたいのか)  
 平成27年度中に、過去や将来の人口動向等の分析、将来展望、県民ニーズ等を踏まえた秋田県版の「人口ビジョン」と「総合戦略」を策定する。  
 (重点施策推進方針との関係) 重点事業として要望 その他事業として要望

2. 住民ニーズの状況  
 ニーズを把握した対象  
 受益者 一般県民 (時期: 年 月)  
 ニーズの把握の方法  
 アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット  
 その他の手法 (具体的に )  
 ニーズの具体的内容

4. 目的達成のための方法  
 事業の実施主体 県  
 事業の対象者・団体 県民  
 達成のための手段  
 県民に「総合戦略」等の策定状況を示すとともに、意見交換等を通じ、県民意見を反映する。

把握してない場合の理由及び今後の方針

理由 「人口減少の抑制」は、県の基本課題であり、「まち・ひと・しごと創生法」で、「総合戦略」等の策定が県の努力義務となっているため。

今後の方針 「総合戦略」等の策定に当たり、幅広く県民意見を聞くことにしており、策定の是非も含めて意見を聞く。

比較した代替手段及び選択した手段の有効性  
 データ分析の結果や多様な県民ニーズを踏まえた上で、施策事業を立案することが有効な対策につながる。

5. 事業の全体計画及び財源 単位(千円)

順位	事業内訳	左の説明	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	全体(最終)計画
01	総合戦略等策定事業	秋田県版の「人口ビジョン」と「総合戦略」の策定に係る県民との意見交換、概要版の作成、発送等に要する経費。	10,321						
02	秋田の未来創生シンポジウム開催事業	人口減少について、県民と危機意識を共有するとともに、「秋田の創生」に向けた施策の方向性等について意見交換を行うシンポジウムの開催経費。	2,037						
財源内訳			12,358						
国庫補助金									
県の債									
その他の			21						
一般財源			12,337						

6. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

事業の期待される成果 「人口減少の抑制」と「秋田の創生」の実現に向けて、県民ニーズを踏まえた施策事業の実施

指標名	「総合戦略」等策定に係る意見交換会への参加者数	指標の種類
指標式	「総合戦略」等策定に係る意見交換会への参加者数	成果指標 業績指標

指標

年度別の目標値（見込まれる成果による指標）								
指標	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	最終年度
目標a				150				
実績b	データ等の出典							
東北	総合政策課調べ							
全国								
把握する時期 当該年度中 月 翌年度 10月 翌々年度 月								

指標

指標名	シンポジウムへの参加者数	指標の種類						
指標式	シンポジウムへの参加者数	成果指標 業績指標						
年度別の目標値（見込まれる成果による指標）								
指標	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	最終年度
目標a				150				
実績b	データ等の出典							
東北	総合政策課調べ							
全国								
把握する時期 当該年度中 月 翌年度 10月 翌々年度 月								

指標を設定することができない場合の効果の把握方法  
 指標を設定することが出来ない理由

見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

事業の必要性

現状の課題及び施策目的に照らした事業の必要性  
 人口減少に歯止めがかかっていない中、これまでにない思い切った施策事業を実施するため、国の支援を受けながら総合的な対策を集中的に実施していく必要がある。

住民ニーズに照らした事業の必要性  
 このまま人口減少が進行した場合、地域コミュニティ機能の低下、県経済の規模縮小等、県民生活に様々な影響が及ぶことから、一刻も早く、効果的な施策事業を総合的に実施するため、詳細な人口動向等の分析とともに総合的な戦略を策定する必要がある。

事業の県関与の必要性  
 法令・条例上の義務 内部管理事務 県でなければ実施できないもの  
 民間・市町村で実施可能であるが、県が関与する必要性が認められるもの

都道府県版の「人口ビジョン」と「総合戦略」の策定は、「まち・ひと・しごと創生法」で、都道府県の努力義務となっている。

政策評価委員会意見		重点事業の適合及び指標・目標値の適合性判定
		重点事業 其他